

## 北海道電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に係る意見について

2023年4月25日  
北海道生活協同組合連合会  
専務理事 平 照治

[北海道電力(株)の料金値上げ申請に係る意見]

家庭用エネルギーにおいて、電気は、ほとんどすべての消費者が利用し、なくてはならない必需品です。電気料金の値上げは、消費者にとって、大きな影響がでることが想定され、利用者である消費者の立場から意見を表明し、料金値上げ審議に反映していただけますことをお願いします。

**1. 電気料金の値上げは、物価高騰のなか消費者にとって影響が大きいことから、値上げ幅は必要最低限としてください。**

エネルギー高、物価高により、消費者の家計はすでに大きな影響を受けています。このような中での今回の電気料金の値上げは、引き上げ率が非常に高く、道民生活に大きな影響を与えるものです。総務省の発表する2020年度基準の北海道の消費者物価指数は、2023年1月で前年同月比4.7%上昇の105.1%となっており19か月連続で近年にない高い伸びを示しています。電気代が14.5%ガス代13.7%、灯油代が6.2%値上がりし、全体を押し上げています。一方賃金の上昇は、一律的には進まず、厚生労働省の毎月勤労統計調査(従業員5人以上)では2022年12月の実質賃金は前年同月比6.2%減となり、実質賃金のマイナスは11ヶ月連続という報道となっています。とりわけ、北海道に住む道民にとっては、この間の原油値上げによる灯油価格の高騰と合わせ、光熱費の負担は更に大きなものとなります。

こうしたなかにあつては、燃料価格をはじめとした原価分の上昇について公益的な性格を持つ電気料金への転嫁は、抑制的に行うべきであり、値上げ幅を縮減する方向での検討をお願いします。

直近では、原油、燃料価格、円安の価格水準が落ち着いている現状に鑑み、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会において、原価算定における前提諸元に関し、算定期間を見直す方向で議論との報道がなされていますが、ぜひ、精査と検証をおこなっていただくようお願いします。

**2. 泊原子力発電所の再稼働に関する費用の織り込みは、今回の値上げ理由から、慎重な判断を求めます。**

燃料費高騰に関する理由以外の原価算定期間に反映しない原発関連の修繕費などを除外して下さい。みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領(料金審査要領)(抜粋)にて

修繕費については、事業者各社一律に設定するのではなく、申請事業者ごとに、過去実績を基にした基準(帳簿原価に占める修繕費の割合である修繕費率等)等をメルクマールとして設定する。その際、修繕費率の算定期間は一定の長期間とすることとし、直近5年間を基本とする。としています。しかし、北海道電力は、修繕費のメルクマールの水準を超過しており、その超過内訳は、原発関連を特殊要因としています。今回の原価算定期間での原価を引きさげることにならないものは、大幅な値上げを申請している中にあつては織り込むことは精査をお願いします。

**3. 北海道における「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例(北海道条例108号)に沿い、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すべきだと考えます。**

特に、北海道電力には、自然エネルギーのポテンシャルが高いと言われる北海道の再生可能エネルギー推進活用の実現への貢献をお願いします。

この2001年に施行された条例は、「原子力は、放射性廃棄物の処理及び処分方法が確立されていないことなどの問題があることから、過渡的なエネルギーとして位置づけられる」と規定し、脱原発の視点に立って、限りある資源を可能な限り将来に引き継ぐとともに、北海道内で自律的に確保できる新しいエネルギーの利用を拡大する責務を有している」としています。また、事業者の責務として、「事業者は、その事業活動を行うに当たっては、省エネルギーの推進並びに新エネルギーの開発及び導入に自ら積極的に努めるとともに、道が実施する省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進に関する施策に協力する責務を有する」ことが謳われています。10年余り原発が停止する中でも、やってこられました。地球温暖化対策の世界

的な枠組みの早期実現と電力の「安全、安定、安価」の実現にむけ、再生可能エネルギー推進政策へ転換を求めます。

**4. 消費者に分かりやすい内容の情報公表に徹底的に取り組んでください。今後の電力システム改革の政策的な変更及び補強が必要であると考えます。**

北海道電力においては、低圧の契約者のうち、規制部門の契約者は約 240 万件 75%（北海道新聞 12 月 26 日付、2 月 16 日付）となっており、電力自由化が導入されましたが、北海道電力管内ではスイッチングがあまり進んでいないのが現状です。逆に北海道では、オール電化住宅の方は 2 度の値上げで日本一高い電気料金もあり、今回の値上げの影響は深刻です。

多くの利用者にとって、電気料金の仕組みや値上げに関する情報は専門的であり理解しづらく、意見を出しにくい状況になっていますし、高止まりする家庭用エネルギー動向において選択情報のわかりやすさなど消費者基本法にある消費者の権利（「選択の機会の確保」「必要な情報及び教育の機会の提供」「消費者の意見の反映」）が確保できるような配慮を求めます。

また、昨今の報道にあるように国がすすめてきた 2016 年以降の家庭用エネルギーの電力自由化について、新電力の撤退、関西電力のカルテルにみられるように当初想定していたコストが下がっていくような競争環境が整備されたとは言い難く、今後の電力システム改革の政策的な検証・補強（所有権分離、あらたな市場ルール等）が必要であると考えます。また、GX 方針に関し、原発依存の体制維持は、放射性廃棄物の処理及び処分場のコストなど電気料金に含まれる負担増加の問題を抱えています。原発回帰でなくエネルギーに関する全体のコストが下がるような蓄電技術、省電力など省エネ技術などの投資、開発こそ国及び電気事業者が取り組むことを要望します。

**5. 社会政策として、家庭用エネルギーに関する料金は、消費税の軽減税率の対象とすることを要望します。**

今後、電力の完全自由化が進められる方向であることも踏まえ、電気料金は、生活必需品であり、教育・医療・福祉施設など社会保障や福祉・行政サービスなどに大きく影響します。現在の政府の激変緩和など限定的であり、値上分の消費税相当は税収となることから今後の負担増への軽減策として検討されるべきと考えます。

以上